

2025 年 6 月 27 日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目 6 番 3 号

ウリドキ株式会社

代表取締役 木暮 康雄

株式分割に係る基準日公告

当社は、2025 年 6 月 27 日開催の取締役会において、2025 年 7 月 15 日を株式の分割が効力を生ずる日として、普通株式 1 株を 10 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2025 年 7 月 14 日と定めましたので、公告いたします。

以 上